

令和5年度 東久留米市勤労市民共済会予算編成方針について

東久留米市勤労市民共済会
会長 篠 宮 貞 樹

第1章 社会経済情勢

1 我が国の経済情勢

我が国の経済については、2020年から続く新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、令和4年8月には感染力の強いオミクロン株 BA5 による感染急拡大から第7波を迎えるなど、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、国民生活や経済への影響は依然として続いている。こうした中、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移している。我が国では、多くの原材料や穀物等を輸入で賄っているため、輸入物価や企業物価が国際商品市況の変動の影響を強く受けるが、このような価格高騰が、マインドの悪化や実質購買力低下を通じて、民間消費や企業活動を下押しするなど、実体経済への影響が顕在化する可能性が生じている。

特に個人消費については、飲食業・小売業・サービス業を中心に伸び悩みが続いており、また、中小・小規模事業者は、大幅な売上減少の事態に直面し先行きが見えなく経営状況は非常に厳しい状況が続いている。

こうした状況の中、国は「原油高・物価高・新型コロナ等に対応した『総合緊急対策』」「1 原油高・物価高に係る業種別対策」、「2 生活者支援」、「3 コロナ禍からの経済社会活動回復に向けた対策」などの政策から、成長と分配の好循環を実現し経済を自立的な成長軌道に乗せるとしているが、中小零細企業の従業員や事業主、非正規労働者への具体的な対応などは見えてこない。

このような社会経済状況にあっても市民共済会は、会員と市による共助体制にて運営されている地域の勤労者サービスセンターとして、また、地域経済を発展する原動力の一助としての役割は、これまで以上に重要性を増している。

2 勤労市民共済会を取り巻く環境

中小企業勤労者福祉サービスセンター事業は、未組織労働者を対象に大企業との福利厚生事業の格差を是正するため、労働者本人の「自助」に、公共からの「公助」を加えた「共助」による体制をとる公共的な団体として、国や東京

都からの補助制度を活用し開始された。当勤労市民共済会は、中小零細事業者及びその従業員の要請を受け、市がその趣旨を踏まえた補助制度を設け、昭和58年2月に設立されている。

会員数は、当時の経済の好転を背景に、平成21年には事業所数約700所、会員数約2千人となったが、その後の景気の低迷及び事業主や従業員の高齢化、コロナ禍等により年次的な減少傾向にあり、令和4年当初では、1,348人と639人の減であり、ピーク時から比べ67.8%の水準となっている。更には、当会に入会している会計年度任用職員は、地公法等改正による地方公務員共済制度の適用から、当会からの退会者も予想される事態である。

こうした背景から、主たる財源である会費収入の減少傾向は常態化しており、事業運営継続に向けては大変厳しい財政状況にある。

また、総務省から発出された「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」では、『デジタル化は、国民生活の利便性が向上し、行政機関や民間事業者等の効率化に資する、データの資源化と最大活用、安全・安心、ユニバーサルデザインを考慮した設計等を前提とした人に優しいデジタル化である必要がある。社会全体のデジタル化を進めるに当たり、デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、全ての国民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備に取り組むことが必要である。』とした方針が示されている。

第2章 基本的な方向性

1 持続可能な事業運営と安定的な会員サービス提供に向けた方向性

当会の会員数は、前述のとおりピーク時から比べ67.8%の水準となっている。このように会員数減少傾向が続く中においても、会員の福利厚生の実現を目的として、過去5年間の当初予算は、事業運営基金を繰り入れたうえで、平均的に3千750万円程度を計上し各年同様なサービスを提供している。

また、事業運営基金は、一般会計予算に万一、不足があった場合などの備えとした性質を持つが、基金全額を一般会計に繰り入れて予算化していることから、運用上において弾力性のない予算となっている。

更には、経営状態の指標ともなる決算ベースでの「繰越金」は、平成29年度の約238万円から、令和4年度では約38万円となり、この5年ほどで約200万円減少している。現行の会費額を維持した場合には、今後も会員数の減少に比例して、会費収入の減少傾向が続き事業運営基金の枯渇や欠損を計上する事態に陥ることは時間の問題と推察する。

令和4年度(今年度)予算執行においては、既に基金を取り崩して事業費に

充てる対応をしており、極めて厳しい財政運営を余儀なくされている状態にある。

本課題の解決に向けては、新たな会員の加入促進により、収入を確保することが求められるが、現下の経済社会情勢などを考慮すれば、課題解決に資する急速な会員数の増加は望めないことから、中長期的な施策をもって会員数の確保増加に向けた対策を講じていく必要がある。こうした状況からも、待ったなしの即効性の高い解決策が求められている状況から、一定のサービス水準の検証は行うものの、会費改定以外による解決策を見いだすことが出来ない。

従って、会費改定を要因とする退会者も一定程度想定されるものの、来年度予算編成にあたっては、現行会費額 500 円/月を増額改定したうえで、「充実した福利厚生 の提供と持続可能な財務基盤の構築による事業の安定化」を基本とした方針によるものとする。

2 会員サービスの現状と方向性

会員サービスは、充実した福利厚生 の提供を念頭に、現行の水準を一定維持したうえで、他団体の取り組みなどを参考に会員負担額を設定する。

(1) 慶弔給付事業等

当会の事業サービスの根幹として位置付けている「慶弔給付事業」や「健康維持増進事業」の申請状況は、各年度間に増減がみられるものの一定数の申請もあり今後もこの取り組みを継続するとともに、増加傾向が続いている退会者の予防策とする「継続入会の給付金制度（在会祝金）」を、平成 30 年度に創設しているが、今後も本制度について、個別通知やホームページによる周知に努めるなど、引き続き対策を講じていくものとする

(2) 余暇サービス事業

「余暇サービス事業」では、都下 18 市で構成している「東京都市勤労者共済団体連合会」というスケールメリットを活かして、単独の共済会、サービスセンターでは実施困難な旅行企画などの魅力のある企画を提案する。新型コロナ感染症流行の影響により遊園地フリーパスなどの利用は低迷していたが、ワクチン接種の進展などアフターコロナ、ウイズコロナを見据え、今後もレジャー施設・映画・観劇等の情報を積極的に収集・活用し、会員にとってメリットを感じられるサービスの提供に努める。

また、外食の自粛とともに料理等のテイクアウトの利用が定着しジェフグルメカードの販売やプリペイドカード等のあっせんが好調であることから、プリペイドカード等の情報を積極的に収集するなど、アフターコロナを見据え会員にとってメリットのあるサービスを提供していくものとする。

(3) DX化（デジタル・トランスフォーメーション）への対応

当勤労市民共済会においても、サービスの向上や手続きの簡素化など、DX化は取り組むべき課題と捉えるが、急速に進む高齢化と社会のデジタル化に伴い、デジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層の情報格差は問題視されている。特に年齢の相違による情報格差に係る問題に留意し、費用対効果なども含め近隣市共済会などの動向に注視しながら、DX化について調査研究することとする。

3 市補助金

平成28年度限りで、補助金の4分の1を占めていた東京都の補助金が廃止となったが、その後においても市補助金は従前と変わらない扱いで交付が受けられることとなっている。

今後も、「市民の税金を原資とする補助金を、当会会員サービスに用いることは理解を得られない。」という会の基本的な考え方を遵守し、事務局人件費のみに充てるものとする。

第3章 予算編成方針

令和5年度の予算編成方針は、前掲の令和5年度予算編成にむけた「第2章 基本的な方向性」を踏まえるものとして、以下のとおりとする。

(1) 会費収入とサービス水準とのバランスを踏まえた予算編成

市民共済会の安定的かつ持続可能な財政基盤の構築と、充実した福利厚生を提供を第一の目標として捉え、主な財源である会費額を改定し一定の福利厚生サービス水準を維持したうえで、会員への給付・余暇活動事業費等とサービス水準とのバランスを考慮した予算編成に努める。

従って、中長期的な運営の視点を考慮し持続可能な事業運営を見据えた「令和5年度事業計画・予算案」を策定していくものとする。

(2) 予算配分の最適化による会員サービスの魅力アップ

予算配分については、会費収入の効果的な配分に留意し余暇活動事業など、会員の年代構成や前年実績等を踏まえて事業内容を再検証するとともに、他団体の取り組みに注視し形骸化の抑制などスクラップ・アンド・ビルドに努める。

(3) 会員数の拡大

会員数拡大に向けては、勧誘に必要な企業者情報の入手に苦慮している状況

にあるが、市民共済会の運営の基盤である会費収入の拡大に向けて、統計基礎資料の分析や関連部署等との連携などから、未加入の社会福祉法人や新たに立地した事業所等の情報収集に努めるとともに、市広報、ホームページ等を活用し共済会のサービスをPRし入会勧奨を行う。

また、費用対効果を十分に検証したうえで、新規加入促進策として、過去に実施した経緯のある「勧誘員」の配置や、入会の動機付けとなる新規入会者と紹介者に「プリペイドカードの配布」などの勧誘策について、他団体の取り組みを参考に調査研究する。

(4) 退会抑制対策

退会は、主に高齢などを理由とした廃業によるもので、都下各共済会（SC）においても共通課題となっている。退会抑制に向けては、充実した福利厚生を提供から会員であるメリットを実感して頂くことが求められることから、継続する意義やメリットを感じられる魅力ある余暇活動事業、観劇やプリペイドカード等のあっせんに向けたイベント情報等の収集と発信に努める。

(5) その他（情報提供について）

令和5年度予算編成は、以上の方針等により取りまとめていくものとする。

なお、本方針の概要等については、適宜「理事会だより」などにて会員に向けた情報提供に努めていくものとする。

以 上